

令和 年 月 日

届出人 (新所有者)

氏 名

自署
または
印

電話番号

変更事由	1. 相続 2. 売買 3. 贈与 4. その他（ ）				
変更事由 年月日	年 月 日				
旧所有者	住所				
	氏名 ㊟(実印) ※相続の場合は押印不要				
関与司法書士 (戸籍等確認者)	住所				
	氏名 ㊟				
対象家屋	家屋所在地		構造	種類	床面積
	雫石町				m ²
	雫石町				m ²
	雫石町				m ²
	雫石町				m ²
	雫石町				m ²
添付書類	裏面参照 ※司法書士が関与している場合は、関与司法書士欄へ記名・押印願います。				

※ 下記については、記入しないでください。

課 長	補 佐	係 長	担 当	台帳入力	ｼｽﾃﾑ入力	受 付

未登記家屋所有者変更届の添付書類

未登記家屋の所有者に変更が生じた場合は、「未登記家屋所有者変更届」の提出が必要です。変更届に添付いただく書類は以下のとおりです。◎は必須、○は該当する場合必要な書類です。書類は原則的に原本とし、受付時にコピーをして返却を致します。※関与司法書士欄への記載・押印がある場合は、添付書類は写しで構いません。ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せください。

1-1. 相続（遺産分割協議・相続分譲渡による相続の場合）

書 類 名	備 考
◎ 遺産分割協議書、相続分譲渡証書など	・ 当該未登記家屋の所有権者が変更された事実を証する書類 ※法定相続人が1名の場合は不要
◎ 戸籍謄本 など	・ 相続関係が把握できる戸籍謄本等一式または法定相続情報一覧図の写し ・ 司法書士関与の場合は、任意様式による相続関係図でも可
○ 所有者の住民票または戸籍附票	・ 新所有者の住所が確認出来るもの（町外の方のみ）

※2名以上の法定相続人がいるにもかかわらず遺産分割協議書等が無い場合には、別途申立書を添付

1-2. 相続（遺言書による相続、遺言書による遺贈の場合）

書 類 名	備 考
◎ 遺言書（公正証書、法務局保管の自筆証書、家庭裁判所の検認を受けた自筆証書） など	・ 当該未登記家屋の所有権者が変更された事実を証する書類
◎ 戸籍謄本 など	・ 遺言者の死亡が確認できる戸籍謄本 ・ 相続関係が把握できる戸籍謄本等一式（相続の場合）
◎ 印鑑証明書（遺贈の時）	・ 遺言執行者の印鑑証明書 （執行者の指定がない場合は法定相続人の印鑑証明書）
○ 所有者の住民票または戸籍附票	・ 新所有者の住所が確認出来るもの（町外の方のみ）

2. 売買・贈与・その他（財産分与・代物弁済・交換・共有分割 等）

書 類 名	備 考
◎ 契約書・協議書・覚書など	・ 当該未登記家屋の所有権者が変更された事実を証する書類
◎ 印鑑証明書	・ 旧所有者
○ 登記事項証明書	・ 新所有者が法人の場合
○ 所有者の住民票または戸籍附票	・ 新所有者の住所が確認出来るもの（町外の方のみ）

※契約書等が無い場合には、別途申立書を添付

3. その他（氏名変更・住所変更・社名変更等 所有権者の異動を伴わない変更）

書 類 名	備 考
○ 所有者の戸籍抄本、戸籍附票、住民票、登記事項証明書など	・ 変更内容が確認出来るもの（個人かつ町内の方は不要）